

学校感染症の報告書

岐阜県立中津商業高等学校

年 組 番 氏名

医師により学校感染症と診断され、出席停止の基準に基づき下記の期間欠席しました。

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

受診日 年 月 日 医療機関名

診断名（該当の病名に○印をつけてください。）

分類	病名	出席停止の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、特定鳥インフルエンザ（H5N1）など	治癒するまで
第2種	インフルエンザ（ 型）	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失する又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
第3種	コレラ	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症 溶連菌感染症 ウイルス性肝炎（A型・E型） 手足口病 伝染性紅斑 ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	

上記のとおり相違ありません。

保護者氏名

※医療機関を受診したことがわかるもの（領収書や医療費明細書など）を添付して提出してください。